

議長定例記者会見 会見録

日時：令和4年6月6日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の挨拶

2 発表事項

令和4年度三重県議会インターンシップ実習生を募集します

3 質疑項目

令和4年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について

「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」および「みえ元気プラン（仮称）」
について

本会議のオンライン化について

議長定例記者会見の議会基本条例における位置づけについて

「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」および「みえ元気プラン（仮称）」
の審議の延期について

1 冒頭の挨拶

（議長）皆さんおはようございます。初めに、議長に就任して最初の定例記者会見となりますので、一言ごあいさつを申し上げます。この議長定例記者会見は、県民の皆さまに議会活動について理解を深めていただくため、県政記者クラブおよび第二県政記者クラブの皆さまのご協力のもと、議会におけるさまざまな取り組みや、県政における課題などについて、広く発信する大変重要な機会であると考えております。これからも引き続き、議長定例記者会見の開催をしてみたいと考えておりますので、よろしくごお願い申し上げます。ここで副議長からも一言ご挨拶を申し上げます。

（副議長）おはようございます。私にとりまして副議長に就任をさせていただきまして、最初の定例記者会見ということでございますので、よろしくごお願い申し上げたいと思います。広聴広報会議の座長を務めさせていただく立場として、開かれた議会運営の推進のために、県政記者クラブおよび第二県政記者クラブの皆さまのご協力のもと、さまざまな情報発信をしていきたいと考えておりますので、ご支援ご協力のほど、何卒よろしくごお願い申し上げます。

2 発表事項

令和4年度三重県議会インターンシップ実習生を募集します

(議長)ありがとうございました。それでは、本日は、令和4年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について発表させていただきます。お手元に配付の「発表事項1」の資料をご覧ください。三重県議会インターンシップは、平成21年から実施をしていますが、この2年間は、新型コロナウイルスの影響により中止をしていましたが、今年こそは感染防止対策をしっかりと講じた上で実施したいと考えております。まず「1 目的」ですが、このインターンシップは実習生の知見を活用した客観的な視点から、議会のあり方等に対する提案意見を受けることにより、三重県議会における監視機能の強化、政策立案および政策提言の充実等に資することと、学生のキャリア形成の支援および地方公共団体における議会の役割に関する理解の増進を通じて、地方自治の課題に的確に対応し、地方分権の推進に資する実践的能力を有する人材を育成することの2つの目的としております。「2 実習期間」は、今年の9月中の2週間程度を考えております。次に「3 受入対象者」ですが、大学院で公共政策に関連する研究を行っている学生2名以内としております。次に「4 実習内容」は、当県議会の取り組みや業務内容の説明、会議の傍聴、特別委員会での条例検討などの事務局業務の経験のほか、議員との対話交流を行っていただき、それを通じて実習生から意見発表を行っていただく予定をしております。次に、一つ飛ばしまして「6 募集等」ですが、募集期間は、本日6月6日から6月30日までとします。実習生が決まりましたら発表させていただきます。このインターンシップ実習は、資料の裏面にも掲載をしていますが、これまでの13年間で計18人の実習生として受け入れており、地方自治の現場を体験する貴重な機会にも繋がっているのではないかと考えております。私からは以上でございます。

3 質疑応答

令和4年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について

(質問)まず発表事項で伺いたいんですけども、今年度の3年ぶりのインターンシップ実習生の募集ということですが、この間の議会でもさまざまオンライン化の改革など取り組みが進んでいましたが、今回のインターンに関して、例年と違った新たな取り組み工夫、何か重ねられるようなことがあるのでしょうか。まず、そのことを教えてください。

(議長)まずインターンシップのオンラインの実施につきましては、議会が行うインターンシップというのは、大学院生のキャリア形成の支援のみならず、大学院生の知見を活用して、議会における監視機能の強化、政策立案、政策提言の充実等に資することを目的としております。この目的を達成するためには、実習生が議会現場を見聞して、細かな実体験を積み重ねることが重要でありま

して、オンラインでは十分な体験ができないということもございます。また昨年度実施予定者であった実習生2名に、オンラインでの実施を提案いたしましたところ、お二人ともオンラインは希望されなかったとのご意見もいただいております。こうしたことを踏まえ、従来どおりの対面方式での実習で実施することとなりました。以上です。

(質問)重ねてですけど、開始以来のやり方と、今回、令和4年度何か新しい取り組みをするといった違いは何かあるのでしょうか。

(議長)特に従前と変わったところはございませんけれども、実習生として、しっかり議会の政策立案とか、政策提言にも関わっていただける。そんなことを大きな期待をいたしております、その辺を十分周知をしながらインターンシップ生を募集していきたいと思っています。

(質問)あとインターンシップでもう1問、伺わせてください。参加経費等のところで、実習に必要な経費は実習生または大学院が負担しますとあります。一方で、9月中の2週間程度ということですが、この間、学生さんたちが例えば今までアルバイトをして学費を賄っている方とかでしたら、なかなかその間の生活費を得るのが難しいようなこともあるかもしれません。例えばアメリカのホワイトハウスだったら議会のインターンシップ生に週給750ドルを出すとか、いろいろ貧困学生にも機会を開くみたいなことをやってらっしゃるところもあるわけですが、三重県議会のインターンシップはそうした実費について、何らかの補助をするとかそういったお考えは何かないでしょうか。

(議長)参加費用の一部負担ということだと思んですが、執行部が行っておりますインターンシップとの均衡も考えておまして、それを考えると、非常に難しいなと思います。

(質問)分かりました。

(質問)18人、これまで参加したということですが、参加者の中で、県議会事務局で、例えば県に就職した、今、議会で従事してる人がいるとか、公共政策大学院を出てからインターンシップの経験を踏まえてどんな活動をしてるとか、そういう情報はありますか。

(議長)この県議会のインターンシップ生として活躍をしていただいて、そのあと県の仕事に就いている方は、現在のところ2名いると伺っています。議会

事務局にもおっていただくということですので、そのときのインターンシップで頑張っていた成果が今仕事として発揮されているのではないかなと思ってます。

(質問) 18人のうち2人が県に採用されて、うち1人が、今、議会事務局に勤務されておるといことですかね。

(事務局) 2名とも現在議会事務局に在籍しております。

(質問) 先ほど、こちらの趣旨として、学生さんたちの知見をいかに政策立案あるいは監視のために役立てるかというお話ございましたけれども、実際にこれまで18人関わってきた中で、彼らが提案して実際に形になったような政策であったりですか、何か具体的なケースがありましたら、伺えますでしょうか。

(議長) 直接インターンシップ生が勉強されて経験をされた、そのものが議会にどのように反映をさせるかというお話だと思うんですが、勉強されたインターンシップ生は、また今回もそうだと思うんですが、この全員協議会室のこの場で、議員全員を対象として、自分がインターンシップ生として研修やいろんなことを学んだことを発表していただく場を予定しております。そういう意味からいきますと、議会に対する政策提言もその中に入ってくると思いますので、我々はそれを真摯にしっかりと受けさせていただいて、勉強させていただくという、そういう環境もつくっておりますので、県議会への影響というものも、少なからずあると考えています。

「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」および「みえ元気プラン(仮称)」
について

(質問) 6月の議会が始まりまして、執行部のほうから、提出が遅れていたプランとビジョンの最終案の提出がありました。もともと4月に出てくるはずだったのが、この時期になったわけですが、より良いものとしていくために、議会としてどのような議論をこれからしていくのか、意気込みを含めて教えていただけないでしょうか。

(議長) 一見知事が当選をされて、自分の政策を作り上げたいという、その強い思いは、4月という想定をされたんだと思うんですが、実際に県内くまなく歩かれておりますし、当然、我々議員からの提言等もあって、もっと慎重に、やはり長期にわたる政策ですので、真剣に抜け落ちるところがないように、頑

張って作っていききたいという思いから、9月まで延ばしたいという、そういう話が議会にもございました。確かにそのとおりだと私も理解をしております、今回それが提案されてくるということですので、議会もそれを真摯に受けとめて、議論を深めていききたいと思っております。

本会議のオンライン化について

(質問)先日、代表者会議でもオンラインを取り入れて1回試行してみたりとか、徐々にオンライン化の準備も進めてらっしゃると思うんですけど、就任会見の時もちょっと触れておられましたが、今後、オンライン化に向けていろいろ全国の議長会への要望も出していききたいとか、それに向けた調査もしていききたいってことをおっしゃっていたと思うんです。そのスケジュール的なもの、今後どうやっていくか、すでにお持ちでいらっしゃいますでしょうか。

(議長)本会議のオンライン開催のための制度改正については、令和3年7月に、既に全国都道府県議長会から総務省に対して要請がされております。一方総務省は、地方議会ですでに実施されているオンラインの委員会が、条例改正されたものの、開催実績がわずかっていうことにとどまっております、そういうこともあって、今後の開催状況や課題、運営上の工夫を踏まえ、慎重に検討していくとされております。このため、本県議会としましては、国への要望に向け、議会運営委員会や代表者会議等をオンラインで開催し、必要となる議会運営のノウハウの蓄積をしていきたい、そしてそれを突き詰めていって、開催状況を積み上げていききたいと思っております。本会議のオンライン化に向けて、代表者会議等のオンライン開催の検証とか、スマート議会の在り方検討プロジェクト会議での議論を踏まえて、議会全体でその重要性を共有した上で、私としては、国に対し本会議のオンライン開催を認めることを求める意見書を提出できればと思っております。

(質問)そういう中でも、議会の任期ももう1年を切っていて、非常に短い間ですね。その間に、実際どうなるか分かりませんが、少なくともその意見書を出されるのであればいつ頃には出したいとか、スケジュールはどうですか。

(議長)まず実績を積み重ねることが今申し上げたとおり重要でありまして、三重県議会でもオンライン会議を代表者会議でまだ1回しか開催しておりませんので、やはり委員会でもオンラインによる開催をどんどん進めていただいて、地方議会でもこれだけオンラインの開催が実際にあるんですよという、そういうものを示した上でないと、なかなか総務省を動かすことはできないん

ではないかと思っていますので、まず三重県から先頭に立って、オンライン会議ができるような、そんな対策をまず考えていきたいと思います。

(質問) 先頭に立ってオンライン開催ができるような対策というと、具体的にはオンライン開催の実績を積み重ねていくということですか。

(議長) それをやるためには、まず議員の皆さんが、そういうオンラインで会議ができるような環境を整えてもらわなきゃなりませんので、議会事務局に県議会議員の皆さんのWi-Fi環境とか、実際にオンラインで対応できる体制にあるのか、そういったことを事前調査するように指示をしておりますので、それが出てまいりましたら、いろんなところにご相談をさせていただきたい。議会改革推進会議もありますので、そこにもご相談をさせていただいて、検討を進めていきたいと思います。

- 第二県政記者クラブの方も含めてお願いします -

令和4年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について

(質問) インターンシップの実習内容で「議員との対話・交流を通しての意見発表」ってあるじゃないですか。これって今実際にやられているんですって。

(議長) 過去にも体験発表は毎回、インターンシップを受けた方については、やっていただいております。

(質問) これはメディアにもオープンですか。

(議長) 全部オープンですね。

(事務局) ちょっと確認しないと分かりません。

(質問) そういう資料を見た覚えがないので、やるんだったら当然オープンにしてもらって、他の記者さんがおっしゃったように、過去の中でこういう意見発表で、具体的に議会の運営で政策に反映したのものがあるかとお聞きになったんで、それについてはさっき議長答弁漏れですけど、何かあるんですか、今まで。

(議長) 今まで、インターンシップ生の皆さんが、ここで経験を発表された中で、議会に反映したというものは今のところございません。

(質問)それは聞く耳持たないんじゃないじゃなくて、実際運営に反映させるような、意見として該当するものはなかったということですか。

(議長)そういうことですね。

(質問)あと報酬出すかどうかは当然あるにしても、少なくとも宿泊施設を、今職員宿舎がかなり空き部屋が多くて余っているじゃないですか、そこを活用するっていうことをこういう会見で話が出たときに検討するといつて、そこを活用しないで、今実習生が例えば県外から来る方ならホテルを自費で払って泊まってられたりするじゃないですか。少なくとも報酬は別にして、生活環境は県費でみるというか、ほとんど使っていない空き部屋があるわけだから、そこを使うとか、そういうふうな前向きなものはないんですか。

(議長)今もちょっと参加費用のことでお答えをさせていただいて、執行部が行っているインターンシップについては費用負担をしておりませんし、その均衡から考えると、県議会が行うインターンシップについて費用負担をするっていうのは、ちょっと難しいと思います。それと部屋がどこかにあるんじゃないかという話もあったんですが、この議事堂の中ではなかなか布団や電化製品とかが。

(質問)違います。職員宿舎。津市内に県の県職員宿舎があるじゃないですか。今そこに空き部屋があるじゃないですか。わざわざこの近くのホテルに自費で払って泊まってられるんだから、その職員宿舎を使ったらどうかということは今申し上げたんです。

(議長)それは今のところ想定はしておりません。

(質問)していないから、したらどうかという話です。

(議長)今後検討する課題にはなるとは思いますけれども、今回のインターンシップではそれは考えておりません。

(質問)5代ぐらい前の議長も同じようなこと言われていて、ずっと放置されているんですけど、引き継がれていないのかどうか分からないですが、真剣にそこはお考えになった方がいいんじゃないですか。そうじゃないと、県外から来る人たちにも魅力はあるないっていうのがあると思うんで、いくらなんで

もせめて宿泊費ぐらいは、直接報酬を出さないんだから、そういう面倒をみてもいいんじゃないかと思います。報酬に関して言うならば、知事部局の追認機関でもないんだから、逆に議会が先にそういうのをやるよってというのは本来の三重県議会の改革精神からいくとそうだと思うんで、当局がやっていないから議会はそれに従うって言うんだったら、単なる追認機関じゃないですか。そこは今までの議会改革の精神と大きく異なると思いますけど、その辺いかがですか。

(議長)別に追認機関とは理解をしておりますけれども、議会がそうした費用を負担しようということになれば、当然予算から確保していかなければなりませんので、今のところ、予算も盛っておりますし、そういう準備もしてきておりませんので、今回は従前どおり、同じような方法でやっていただくと。インターンシップを受けてもらう関係の方々にも十分その辺は説明を丁寧にさせていただいておりますので、それでも三重県議会のインターンシップを受けてみたいという方々、たくさんあっていただきますんで、しっかり対応していきたいと思います。

議長定例記者会見の議会基本条例における位置づけについて

(質問)改革に対する根本的な考えが、議長と今までの三重県議会にある改革の方針とかとちょっと違うなと私は感じている側なので、そこは多分意見が食い違ったままだと思うんですけど、少なくとも議会が予算がついてないからとかそういうふうな、決まりきった定量の中で考えるんじゃないかと、少なくともこれは必要だからと獲得してくるっていう姿勢で臨んできたから、三重県議会は改革をされてきたと思うんで、例えば議長室にある宇田荻邨の絵とか、あれは前なかったじゃないですか、平成6年までは。7年のときに、議長になられた岩名さんが、北川知事に要求されて、宇田荻邨と榊莫山の絵を、あれ2つともう1点で3千万ぐらいですよ。それを予算つけて飾られてるわけだから、今までなかったものを守るんだったら議会は何にも新しくはならないじゃないですか。その辺はどうかという話です。別にこれについては、お答えはいいですけど。あと、この定例会見なんですけど、都道府県議会の中で初めて議会基本条例ができて、その中に最初、当初段階で、定例会見というのを書き込む、書き込まないという問題があって、実際できたときには書き込まなかったんですね。で、一回目の改定の時に、これを書き込むかどうかということ審議して、結局は書き込まないとなったんで、要は運用規則では定例会見はやるけども、基本条例には書き込まないとなってるから、議長交代の度に、時々こうやって、議長候補者に定例会見は続けるのか続けないのかってお聞きするわけですよ。そういう過去のものがあるから、逆に言ったら、基本条例に

これを書き込むということを検討されてはいかがかと思うんですけど、その辺議長はどう思いますか。

(議長) 長い議会の歴史の中で、定例記者会見もその中の一つとして位置付けられて、これまで歴代議長がそれに対応してこられましたので、その辺を十分、我々もおっしゃることも理解ができるわけでありますけれども、今までの議長経験者からそうした話は一切出ておりませんし、私がこの場でそうしますというような発言にもならないと思いますんで、議会改革推進会議も含めて、その辺はご検討いただけたらありがたいなと私は個人的に思うんですけども、そこまでの議題に載せるかどうか、これも検討させていただきたいと思います。

(質問) 副議長はいかがですか。

(副議長) 議長がおっしゃったように検討します。

(質問) 議長はどうおっしゃったのですか。

(副議長) 議長は検討されるということなので。

(質問) 何について。

(副議長) いや、そこまでは、現時点では申し上げられません。

(質問) だから何について議長はそうおっしゃったのですか。これは広聴広報にも関わることだからお聞きしますが、要は基本条例そのものの中に、定例会見を書き込むかどうかという話です。この定例会見を改革推進会議で揉む時に、定例会見の一方の権限者である、記者クラブとの意見調整はしてないわけですね。そこで話し合われてもないし、参考人として呼ばれてもいない。本来なら共催であるわけだから、最低限共催ですよ、本来ならこれ記者クラブ主催なんです。だけど、半歩譲って共催であるならば、少なくとも改革推進会議でこれを書き込む書き込まないとか定例会見続ける続けないという話は、記者クラブの幹事社入れて本来審議すべきだと思うんですね。それは広聴広報会議の件もそうです。その辺副議長はどうお考えですか。

(副議長) 今おっしゃられたのは、定例記者会見の件を書き込むかどうかということをおっしゃられたと思うんですけど、議会基本条例の中への書き込みについて、私ども、議長副議長で、どうしましょうか、当然、これは議会改革推

進会議の大きなテーマになるんだろうと思いますが、そのことについて、ここで私ども議長副議長で回答できる内容ではないと思っています。

(質問) 即答は求めてないんですけど、改革推進会議ずっと初代から座長やってる三谷県議にご確認いただいたらいいと思うんですけど、この中で要は定例会見を基本条例に書き込む書き込まないっていう案件もあって、一度、一回目の改定の時に審査してるんです。一応今回は、とりあえず運用規則にとどめるとなっていて、でもこれは、だからこそ、さっき申し上げたように毎回議長変わる度に、議長によって定例会見やらないって言ったらそれはそれでいいわけですから、何にも基本条例に書いてないんで、慣例的にこれ定例会見やってるだけなんですね。今お二人が議長定例会見は非常に大切な機会だとおっしゃるんで、それだったら本来そこの基本条例に書き込むんじゃないかっていうのは、少なくともメディアから言わすとそういう考えも当然あるわけです。だからそこをどうするのかってお話をさせていただいているんです。

(副議長) やはり、書き込むか書き込まないかという、その時の論議の内容というのは、残念ながら私存じ上げませんので、その辺の書き込まなかった理由というのも、それなりにあるんだろうと私は思いますので、その辺は、調べさせていただきたいなと思います。

(質問) 改革推進会議の勉強メンバーでそれをやってたのは、稲垣さんと、松阪の竹上市長で、あと中嶋さんも入ってたと思うんですけど、そこは三谷さんも当然ご存知なんでその辺一度確かめられたら分かると思います。

(副議長) 分かりました。調べさせていただきます。

「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」および「みえ元気プラン(仮称)」の審議の延期について

(質問) 発表項目以外で、県のビジョンとプランなんですけど、まずこれが日程的に最初、一見知事が9月に就任して、12月、年内に出すと、全員協議会でおっしゃってるんですけど、それがずれてって、最終的に議案として出すのは9月で、固まるっていうのは、当然その議案で、まだ固まらないかもしれないですけど仮に固まるとした場合、約一年ですね。ここまですれてることについて、議長はどう思いますか。

(議長) どなたか記者の発言にもお答えをさせていただきましたけれども、知事が就任をされた時に、やはり4月っていう気持ちが強かったと思うんですね。

実際に知事として行動されていく中で、長期的な政策を作る場合には、しっかりしたものを、県民の方々にお示ししたいという思いが多分あられたんだろうと思います。自分が行動する範囲、議会からいただく意見、それらを踏まえていくと、やっぱり慎重にならざるを得なかったのが、今回の9月に向けてということになってきたんだと思います。我々も議会もそういうことを十分考慮しまして、この提案されているビジョンと行動計画については、しっかり議論をしていただけるものと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(質問) 副議長はいかがですか。

(副議長) 過去の長期計画を考えますと、やはり1年ぐらひかけて作ってこられたと聞いてますし、実際そうであろうと思ひてます。時間的なものについては当初、私どもに議会に対しての約束をされたわけがございますので、遅れているということについてはこれは議会としてなぜだと、約束と違ふではないかということについては申し上げる必要があろうかと思ひますが、内容的に充実をしたい、我々の意見ももっとももっと聞きたいということですので、それを了とせざるを得ないのかなと思ひています。個人的な意見です。

(質問) でも個人的だと副議長意見でもいいんですけどね。おっしゃったように実際、約束事とその遅れていることについては、本来ある程度、苦情言わなきゃいけないだろうし、でもそここのところ表立ってそういうあれはないわけだし、そこはだから、相乗り候補で出られたからっていうのもあるのかもしいないですけど、でも議会が議決の重さがあるのと同じように、少なくとも予算も人事権も持つてる執行部の長である知事が言ったことってのは発言の重みがあるはずで、そこがずれるならそれなりの知事自身の謝罪が本来必要ですよ。でも結局、副知事が代表者会議に出てきて、一応説明して謝罪したぐらひで、知事自身の謝罪はいまだにないわけです。そういうことを含めて、さっき議長は県内くまなく知事が回っておられるとおっしゃいましたが、知事選以降、回っていないからまだ3つしか首長との対談はできてないわけですよ。で、実際これ年内に29全部やり切れるかどうかっていうところも検討中という話で、実際やれるかどうかも分からない。これほどスピード感の遅い県政に対して、今回そのビジョン、プランも同じように遅いということに対して、このスピード感のなさってのは危機感はお持ちにならないですか。議長はいかがですか。

(議長) スピード感があるものがすべてではないと思ひます。やはり慎重にきちっとやる、政策の中から漏らすものがないようにすることが大事でありますので、気づかないところでこれは後で忘れとったってわけにはいきませんから、

その辺は慎重になっていただいて、慎重の上に慎重を重ねていただいて、やっぱり政策提言されるものだと思ってますので、別にその時間が遅れたから駄目だというものではないと私は理解をしております。

(質問) 副議長は。

(副議長) もう先ほど議長がおっしゃられたとおりだと思います。

(質問) 本題に入って具体的にでてきたプラン、この前全員協議会である程度示されましたけど、これについて中身等で何かお感じになったことありますか。

(議長) 十分な中身について、いろいろ変わったところがあるかという話なんですけど、ビジョンを見せていただけてますと前に出てきているのが、少子化対策、子どもの関係と人口減少対策、この辺が大きな施策の大綱の中心になってるのではないかなと思ってまして、その辺を含めたいろんな政策が含まれているのかなと理解をしております。

(質問) ビジョンとプランで当然、今後10年と5年という重なる部分も出てくるんですけど、その辺で何か齟齬みたいなのお感じにならないですか。例えば、元気プランだと議会から西場県議が言われたように、少なくとも県政150周年やるんだから、令和8年でしたっけ。それをにらんでみえ元気プラン作ると最初知事の側がおっしゃったんで、少なくともそういうものに絡んだ150周年の記念的なものとか、あるいはそれ以降の第2ステージの三重県政がどうなるかとか、そこの構想がないんじゃないかっていうお話が出ましたけど、そこはこの前見る限りみえ元気プランには何も無いわけですね、その辺は何かお感じになることはないんですか。

(議長) 政策ですので、全体、10年という一つのくりがありますが、10年間の間に時代は変わっていきます。時代が変わっていきますから、それをきちっと固めたものが10年間なんとしてもそれで実行していくんだというものではなくて、世の中動いておりますから、その時その時に必要に応じて変更していかなきゃならん部分も当然出てくると思ってますので、きちっと書き込むというよりもある程度方向を示して、そして政策を作っていくというのが本来の姿ではないかと思ってます。

(質問) 私が申し上げたのは、総合計画であるビジョンのほうじゃなくて、5年間の中期戦略計画のみえ元気プランで、これはもともと発端が、なぜこれを

作るかという発端で知事がおっしゃったのが、令和8年が県政150周年に当たるので、それをにらんだその中期戦略計画を作りたいとおっしゃったので、当然そこには時代の変化等はあるにしても、目標の一つで県政150周年と定められているんだから、それにまつわるプランというのは政策があつてしかるべきじゃないかという話を西場さんがされて、それはそれで検討するという話になっていたんですけど、実際出てみると、その県政150周年も何も書かれてないので、その辺はいかがかという話をしています。

(議長) 県政150周年が政策に書き込むことが重要なのかどうかって私もちよっと判断に迷うんですけども、当然行事といいますか、事業としてはその時期が近づいてくれば出てくると思うんですけども、今書き込むことが、固定したものが必要なのかどうか、それがちょっと疑問に感じておりますので、今のままで良いのではないかなと私は理解をしています。

(質問) 副議長はいかがですか。

(副議長) 今回出された一つの提案でございますので、先ほどおっしゃられた西場議員のご意見ということも今後、議会のそれぞれの担当の常任委員会で話し合いをされていくんだらうと、内容的にはいろいろ変わっていくんだらうと思っております。現時点で提案を受けたという時点ですので、内容についてここで個人的な発言はどうかということもありますので、議員の皆さん方のご意見をお聞きしながら内容を深めていくというのが筋かなと思っております。

(質問) だから今回の一応提案だから、議会審査経て、当局側はこういう議会の意見も踏まえながら、9月に議案として提出するって話だから、その過程の中で今よりも肉付けされる場合があるかもしれないという話ですね。

(副議長) そういうことです。

(質問) わかりました。

(質問) 事前に県議会として、ビジョンとプランに申し入れをしていましたよね。それに対して今回の最終案というのは、議長としてはどれぐらい反映されたとか、真摯に反映してもらったとお考えですか。

(議長) 先だって提案された中身見ていますと、議会から提案をされたものについてはかなり修正されて出てきておりまして、すべてが議会が申し入れたこ

とがそうなったということではございませんけれども、それなりの執行部側の議会に対するご意見を拝聴したということにつながってるんだと思っています。

(質問) 副議長もいかがですか。

(副議長) 私どもからお話させていただいたのは反映しているものと私は現時点では理解しておりますが。

(質問) 確か新政みえの議員の方が「強じんなしなやかな」って申し入れていました。でも「しなやか」は削られました。結局つらつらあれ見ると、ほとんど議会側の意見に対する反論を、説得するための反論を並べているだけで、あんまり取り入れてって感じじゃないですよね。それでも一応議会の意見は聞いてもらったと考えられるわけですね。

(議長) 「しなやか」という言葉を入れてほしいという県議会側の要望だったんですけども、執行部の答弁を見ていると、「強じん」という中に「しなやか」は含まれていると。私もそんなふうに思いますので、これは落ち着くところはそれでよかったのかなと。

(質問) 私はもともと「美し国」に「強じん」つけること自身が言葉として間違ってると思っているので、「強じんなしなやかな」とすると余計悪くなるなと思ってたんだからいいんですけど、一応、議会がある程度示したものについて、何か取り入れたかっていうと、全般のさっき申し上げたように、感じとしてはあまり取り入れてなくて反論だけ並べてるっていう感じはします。今後、審査されていく中でまたそういう意見も出てきて、それが議案でどう固まるかということなんでしょうけど。

(議長) これから審議がどんどん進められていきますので、その中で議会側からまた変わった立場でいろんなご議論をいただきますので、おそらく議会側の意見というものももっとも出てくると思いますので、その辺は執行部と調整をして、本当に良いものを県民の皆さん方に理解をしてもらえらるような良いものを作っていたいただければありがたいと思っています。

(質問) 議長、副議長、今日はどうもありがとうございました。

(議長) ありがとうございました。

(副議長)ありがとうございました。

(以上) 11時17分 終了